

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
16	8101	通所リハⅠ 1軽度・時減・定超	通常規模の 医療機関 の場合	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援 283 単位 × 70% × 70%	139	1回につき
16	8102	通所リハⅠ 1中度・時減・定超		(二)要介護1・2 351 単位 × 70% × 70%	172		
16	8103	通所リハⅠ 1重度・時減・定超		(三)要介護3・4・5 488 単位 × 70% × 70%	239		
16	8111	通所リハⅠ 1軽度・定超		(一)要支援 283 単位 × 70%	198		
16	8112	通所リハⅠ 1中度・定超		(二)要介護1・2 351 単位 × 70%	246		
16	8113	通所リハⅠ 1重度・定超		(三)要介護3・4・5 488 単位 × 70%	342		
16	8121	通所リハⅠ 2軽度・定超		(一)要支援 404 単位 × 70%	283		
16	8122	通所リハⅠ 2中度・定超		(二)要介護1・2 500 単位 × 70%	350		
16	8123	通所リハⅠ 2重度・定超		(三)要介護3・4・5 694 単位 × 70%	486		
16	8131	通所リハⅠ 3軽度・定超		(一)要支援 563 単位 × 70%	394		
16	8132	通所リハⅠ 3中度・定超		(二)要介護1・2 699 単位 × 70%	489		
16	8133	通所リハⅠ 3重度・定超		(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70%	680		
16	8141	通所リハⅠ 3軽度・定超・延1		注(3)の前後に 8時間以上 日常生活上の 9時間未満 世話を行う場合	(一)要支援 563 単位 × 70% + 50 単位	444	
16	8142	通所リハⅠ 3中度・定超・延1	(二)要介護1・2 699 単位 × 70% + 50 単位	539			
16	8143	通所リハⅠ 3重度・定超・延1	(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70% + 50 単位	730			
16	8151	通所リハⅠ 3軽度・定超・延2	9時間以上	(一)要支援 563 単位 × 70% + 100 単位	494		
16	8152	通所リハⅠ 3中度・定超・延2	10時間未満	(二)要介護1・2 699 単位 × 70% + 100 単位	589		
16	8153	通所リハⅠ 3重度・定超・延2	(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70% + 100 単位	780			
16	8201	通所リハⅡ 1軽度・時減・定超	小規模 診療所 の場合	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援 283 単位 × 70% × 70%	139	
16	8202	通所リハⅡ 1中度・時減・定超		(二)要介護1・2 351 単位 × 70% × 70%	172		
16	8203	通所リハⅡ 1重度・時減・定超		(三)要介護3・4・5 488 単位 × 70% × 70%	239		
16	8211	通所リハⅡ 1軽度・定超		(一)要支援 283 単位 × 70%	198		
16	8212	通所リハⅡ 1中度・定超		(二)要介護1・2 351 単位 × 70%	246		
16	8213	通所リハⅡ 1重度・定超		(三)要介護3・4・5 488 単位 × 70%	342		
16	8221	通所リハⅡ 2軽度・定超		(一)要支援 404 単位 × 70%	283		
16	8222	通所リハⅡ 2中度・定超		(二)要介護1・2 500 単位 × 70%	350		
16	8223	通所リハⅡ 2重度・定超		(三)要介護3・4・5 694 単位 × 70%	486		
16	8231	通所リハⅡ 3軽度・定超		(一)要支援 563 単位 × 70%	394		
16	8232	通所リハⅡ 3中度・定超		(二)要介護1・2 699 単位 × 70%	489		
16	8233	通所リハⅡ 3重度・定超		(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70%	680		
16	8241	通所リハⅡ 3軽度・定超・延1		注(3)の前後に 8時間以上 日常生活上の 9時間未満 世話を行う場合	(一)要支援 563 単位 × 70% + 50 単位	444	
16	8242	通所リハⅡ 3中度・定超・延1	(二)要介護1・2 699 単位 × 70% + 50 単位	539			
16	8243	通所リハⅡ 3重度・定超・延1	(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70% + 50 単位	730			
16	8251	通所リハⅡ 3軽度・定超・延2	9時間以上	(一)要支援 563 単位 × 70% + 100 単位	494		
16	8252	通所リハⅡ 3中度・定超・延2	10時間未満	(二)要介護1・2 699 単位 × 70% + 100 単位	589		
16	8253	通所リハⅡ 3重度・定超・延2	(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70% + 100 単位	780			
16	8301	通所リハⅢ 1軽度・時減・定超	介護老人 保健施設 の場合	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援 283 単位 × 70% × 70%	139	
16	8302	通所リハⅢ 1中度・時減・定超		(二)要介護1・2 351 単位 × 70% × 70%	172		
16	8303	通所リハⅢ 1重度・時減・定超		(三)要介護3・4・5 488 単位 × 70% × 70%	239		
16	8311	通所リハⅢ 1軽度・定超		(一)要支援 283 単位 × 70%	198		
16	8312	通所リハⅢ 1中度・定超		(二)要介護1・2 351 単位 × 70%	246		
16	8313	通所リハⅢ 1重度・定超		(三)要介護3・4・5 488 単位 × 70%	342		
16	8321	通所リハⅢ 2軽度・定超		(一)要支援 404 単位 × 70%	283		
16	8322	通所リハⅢ 2中度・定超		(二)要介護1・2 500 単位 × 70%	350		
16	8323	通所リハⅢ 2重度・定超		(三)要介護3・4・5 694 単位 × 70%	486		
16	8331	通所リハⅢ 3軽度・定超		(一)要支援 563 単位 × 70%	394		
16	8332	通所リハⅢ 3中度・定超		(二)要介護1・2 699 単位 × 70%	489		
16	8333	通所リハⅢ 3重度・定超		(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70%	680		
16	8341	通所リハⅢ 3軽度・定超・延1		注(3)の前後に 8時間以上 日常生活上の 9時間未満 世話を行う場合	(一)要支援 563 単位 × 70% + 50 単位	444	
16	8342	通所リハⅢ 3中度・定超・延1	(二)要介護1・2 699 単位 × 70% + 50 単位	539			
16	8343	通所リハⅢ 3重度・定超・延1	(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70% + 50 単位	730			
16	8351	通所リハⅢ 3軽度・定超・延2	9時間以上	(一)要支援 563 単位 × 70% + 100 単位	494		
16	8352	通所リハⅢ 3中度・定超・延2	10時間未満	(二)要介護1・2 699 単位 × 70% + 100 単位	589		
16	8353	通所リハⅢ 3重度・定超・延2	(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70% + 100 単位	780			

医師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
16	9101	通所リハⅠ 1 軽度・時減・人欠	通常規模の 医療機関 の場合	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援 283 単位 × 70% × 70%	139	1回につき	
16	9102	通所リハⅠ 1 中度・時減・人欠			(二)要介護1・2 351 単位 × 70% × 70%	172		
16	9103	通所リハⅠ 1 重度・時減・人欠			(三)要介護3・4・5 488 単位 × 70% × 70%	239		
16	9111	通所リハⅠ 1 軽度・人欠		(1)3時間以上4時間未満	(一)要支援 283 単位 × 70%	198		
16	9112	通所リハⅠ 1 中度・人欠			(二)要介護1・2 351 単位 × 70%	246		
16	9113	通所リハⅠ 1 重度・人欠			(三)要介護3・4・5 488 単位 × 70%	342		
16	9121	通所リハⅠ 2 軽度・人欠		(2)4時間以上6時間未満	(一)要支援 404 単位 × 70%	283		
16	9122	通所リハⅠ 2 中度・人欠			(二)要介護1・2 500 単位 × 70%	350		
16	9123	通所リハⅠ 2 重度・人欠			(三)要介護3・4・5 694 単位 × 70%	486		
16	9131	通所リハⅠ 3 軽度・人欠		(3)6時間以上8時間未満	(一)要支援 563 単位 × 70%	394		
16	9132	通所リハⅠ 3 中度・人欠			(二)要介護1・2 699 単位 × 70%	489		
16	9133	通所リハⅠ 3 重度・人欠			(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70%	680		
16	9141	通所リハⅠ 3 軽度・人欠・延1		注(3)の前後に 日常生活上の 世話を行う場合	8時間以上 9時間未満	(一)要支援 563 単位 × 70% + 50 単位		444
16	9142	通所リハⅠ 3 中度・人欠・延1			9時間未満	(二)要介護1・2 699 単位 × 70% + 50 単位		539
16	9143	通所リハⅠ 3 重度・人欠・延1				(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70% + 50 単位		730
16	9151	通所リハⅠ 3 軽度・人欠・延2		9時間以上 10時間未満	(一)要支援 563 単位 × 70% + 100 単位	494		
16	9152	通所リハⅠ 3 中度・人欠・延2			(二)要介護1・2 699 単位 × 70% + 100 単位	589		
16	9153	通所リハⅠ 3 重度・人欠・延2			(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70% + 100 単位	780		
16	9201	通所リハⅡ 1 軽度・時減・人欠	小規模 診療所 の場合	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援 283 単位 × 70% × 70%	139		
16	9202	通所リハⅡ 1 中度・時減・人欠			(二)要介護1・2 351 単位 × 70% × 70%	172		
16	9203	通所リハⅡ 1 重度・時減・人欠			(三)要介護3・4・5 488 単位 × 70% × 70%	239		
16	9211	通所リハⅡ 1 軽度・人欠		(1)3時間以上4時間未満	(一)要支援 283 単位 × 70%	198		
16	9212	通所リハⅡ 1 中度・人欠			(二)要介護1・2 351 単位 × 70%	246		
16	9213	通所リハⅡ 1 重度・人欠			(三)要介護3・4・5 488 単位 × 70%	342		
16	9221	通所リハⅡ 2 軽度・人欠		(2)4時間以上6時間未満	(一)要支援 404 単位 × 70%	283		
16	9222	通所リハⅡ 2 中度・人欠			(二)要介護1・2 500 単位 × 70%	350		
16	9223	通所リハⅡ 2 重度・人欠			(三)要介護3・4・5 694 単位 × 70%	486		
16	9231	通所リハⅡ 3 軽度・人欠		(3)6時間以上8時間未満	(一)要支援 563 単位 × 70%	394		
16	9232	通所リハⅡ 3 中度・人欠			(二)要介護1・2 699 単位 × 70%	489		
16	9233	通所リハⅡ 3 重度・人欠			(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70%	680		
16	9241	通所リハⅡ 3 軽度・人欠・延1		注(3)の前後に 日常生活上の 世話を行う場合	8時間以上 9時間未満	(一)要支援 563 単位 × 70% + 50 単位	444	
16	9242	通所リハⅡ 3 中度・人欠・延1			9時間未満	(二)要介護1・2 699 単位 × 70% + 50 単位	539	
16	9243	通所リハⅡ 3 重度・人欠・延1				(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70% + 50 単位	730	
16	9251	通所リハⅡ 3 軽度・人欠・延2		9時間以上 10時間未満	(一)要支援 563 単位 × 70% + 100 単位	494		
16	9252	通所リハⅡ 3 中度・人欠・延2			(二)要介護1・2 699 単位 × 70% + 100 単位	589		
16	9253	通所リハⅡ 3 重度・人欠・延2			(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70% + 100 単位	780		
16	9301	通所リハⅢ 1 軽度・時減・人欠	介護老人 保健施設 の場合	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援 283 単位 × 70% × 70%	139		
16	9302	通所リハⅢ 1 中度・時減・人欠			(二)要介護1・2 351 単位 × 70% × 70%	172		
16	9303	通所リハⅢ 1 重度・時減・人欠			(三)要介護3・4・5 488 単位 × 70% × 70%	239		
16	9311	通所リハⅢ 1 軽度・人欠		(1)3時間以上4時間未満	(一)要支援 283 単位 × 70%	198		
16	9312	通所リハⅢ 1 中度・人欠			(二)要介護1・2 351 単位 × 70%	246		
16	9313	通所リハⅢ 1 重度・人欠			(三)要介護3・4・5 488 単位 × 70%	342		
16	9321	通所リハⅢ 2 軽度・人欠		(2)4時間以上6時間未満	(一)要支援 404 単位 × 70%	283		
16	9322	通所リハⅢ 2 中度・人欠			(二)要介護1・2 500 単位 × 70%	350		
16	9323	通所リハⅢ 2 重度・人欠			(三)要介護3・4・5 694 単位 × 70%	486		
16	9331	通所リハⅢ 3 軽度・人欠		(3)6時間以上8時間未満	(一)要支援 563 単位 × 70%	394		
16	9332	通所リハⅢ 3 中度・人欠			(二)要介護1・2 699 単位 × 70%	489		
16	9333	通所リハⅢ 3 重度・人欠			(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70%	680		
16	9341	通所リハⅢ 3 軽度・人欠・延1		注(3)の前後に 日常生活上の 世話を行う場合	8時間以上 9時間未満	(一)要支援 563 単位 × 70% + 50 単位	444	
16	9342	通所リハⅢ 3 中度・人欠・延1			9時間未満	(二)要介護1・2 699 単位 × 70% + 50 単位	539	
16	9343	通所リハⅢ 3 重度・人欠・延1				(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70% + 50 単位	730	
16	9351	通所リハⅢ 3 軽度・人欠・延2		9時間以上 10時間未満	(一)要支援 563 単位 × 70% + 100 単位	494		
16	9352	通所リハⅢ 3 中度・人欠・延2			(二)要介護1・2 699 単位 × 70% + 100 単位	589		
16	9353	通所リハⅢ 3 重度・人欠・延2			(三)要介護3・4・5 972 単位 × 70% + 100 単位	780		

8 短期入所生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
21	1101	単独短期生活Ⅰ支	(1)単独型短期入所 生活介護費(Ⅰ) (介護・看護職員 の配置 3:1)	(一)要支援	831 単位		831	1日につき		
21	1102	単独短期生活Ⅰ支・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		843	
21	1103	単独短期生活Ⅰ支・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		806	
21	1104	単独短期生活Ⅰ支・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		818	
21	1111	単独短期生活Ⅰ1			(二)要介護1	875 単位			875	
21	1112	単独短期生活Ⅰ1・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		887	
21	1113	単独短期生活Ⅰ1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		849	
21	1114	単独短期生活Ⅰ1・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		861	
21	1121	単独短期生活Ⅰ2			(三)要介護2	946 単位			946	
21	1122	単独短期生活Ⅰ2・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		958	
21	1123	単独短期生活Ⅰ2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		918	
21	1124	単独短期生活Ⅰ2・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		930	
21	1131	単独短期生活Ⅰ3			(四)要介護3	1,016 単位			1,016	
21	1132	単独短期生活Ⅰ3・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		1,028	
21	1133	単独短期生活Ⅰ3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		986	
21	1134	単独短期生活Ⅰ3・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		998	
21	1141	単独短期生活Ⅰ4			(五)要介護4	1,087 単位			1,087	
21	1142	単独短期生活Ⅰ4・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		1,099	
21	1143	単独短期生活Ⅰ4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		1,054	
21	1144	単独短期生活Ⅰ4・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		1,066	
21	1151	単独短期生活Ⅰ5			(六)要介護5	1,157 単位			1,157	
21	1152	単独短期生活Ⅰ5・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		1,169	
21	1153	単独短期生活Ⅰ5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		1,122	
21	1154	単独短期生活Ⅰ5・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		1,134	
21	1201	単独短期生活Ⅱ支		(2)単独型短期入所 生活介護費(Ⅱ) (介護・看護職員 の配置 3.5:1)	(一)要支援	765 単位			765	
21	1202	単独短期生活Ⅱ支・機能							機能訓練体制加算 + 12 単位	777
21	1203	単独短期生活Ⅱ支・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位	742
21	1204	単独短期生活Ⅱ支・夜勤減・機能							機能訓練体制加算 + 12 単位	754
21	1211	単独短期生活Ⅱ1				(二)要介護1	799 単位			799
21	1212	単独短期生活Ⅱ1・機能							機能訓練体制加算 + 12 単位	811
21	1213	単独短期生活Ⅱ1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	775		
21	1214	単独短期生活Ⅱ1・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	787		
21	1221	単独短期生活Ⅱ2			(三)要介護2	854 単位		854		
21	1222	単独短期生活Ⅱ2・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	866		
21	1223	単独短期生活Ⅱ2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	828		
21	1224	単独短期生活Ⅱ2・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	840		
21	1231	単独短期生活Ⅱ3			(四)要介護3	909 単位		909		
21	1232	単独短期生活Ⅱ3・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	921		
21	1233	単独短期生活Ⅱ3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	882		
21	1234	単独短期生活Ⅱ3・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	894		
21	1241	単独短期生活Ⅱ4			(五)要介護4	964 単位		964		
21	1242	単独短期生活Ⅱ4・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	976		
21	1243	単独短期生活Ⅱ4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	935		
21	1244	単独短期生活Ⅱ4・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	947		
21	1251	単独短期生活Ⅱ5			(六)要介護5	1,019 単位		1,019		
21	1252	単独短期生活Ⅱ5・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	1,031		
21	1253	単独短期生活Ⅱ5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	988		
21	1254	単独短期生活Ⅱ5・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	1,000		

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位				
種類	項目							
21	1301	単独短期生活Ⅲ支	(3)単独型短期入所生活介護費(Ⅲ) (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	(一)要支援 723 単位	723	1日につき		
21	1302	単独短期生活Ⅲ支・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		735	
21	1303	単独短期生活Ⅲ支・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		701	
21	1304	単独短期生活Ⅲ支・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		713	
21	1311	単独短期生活Ⅲ1		(二)要介護1 752 単位			752	
21	1312	単独短期生活Ⅲ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		764	
21	1313	単独短期生活Ⅲ1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		729	
21	1314	単独短期生活Ⅲ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		741	
21	1321	単独短期生活Ⅲ2		(三)要介護2 797 単位			797	
21	1322	単独短期生活Ⅲ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		809	
21	1323	単独短期生活Ⅲ2・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		773	
21	1324	単独短期生活Ⅲ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		785	
21	1331	単独短期生活Ⅲ3		(四)要介護3 843 単位			843	
21	1332	単独短期生活Ⅲ3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		855	
21	1333	単独短期生活Ⅲ3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		818	
21	1334	単独短期生活Ⅲ3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		830	
21	1341	単独短期生活Ⅲ4		(五)要介護4 889 単位			889	
21	1342	単独短期生活Ⅲ4・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		901	
21	1343	単独短期生活Ⅲ4・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		862	
21	1344	単独短期生活Ⅲ4・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		874	
21	1351	単独短期生活Ⅲ5		(六)要介護5 934 単位			934	
21	1352	単独短期生活Ⅲ5・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		946	
21	1353	単独短期生活Ⅲ5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		906	
21	1354	単独短期生活Ⅲ5・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		918	
21	2101	併設短期生活Ⅰ支	(1)併設型短期入所生活介護費(Ⅰ) (介護・看護職員 の配置 3:1)	(一)要支援 797 単位	797			
21	2102	併設短期生活Ⅰ支・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位			809
21	2103	併設短期生活Ⅰ支・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位			773
21	2104	併設短期生活Ⅰ支・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位			785
21	2111	併設短期生活Ⅰ1		(二)要介護1 841 単位				841
21	2112	併設短期生活Ⅰ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位			853
21	2113	併設短期生活Ⅰ1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位			816
21	2114	併設短期生活Ⅰ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位			828
21	2121	併設短期生活Ⅰ2		(三)要介護2 912 単位				912
21	2122	併設短期生活Ⅰ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位			924
21	2123	併設短期生活Ⅰ2・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位			885
21	2124	併設短期生活Ⅰ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	897		
21	2131	併設短期生活Ⅰ3		(四)要介護3 982 単位		982		
21	2132	併設短期生活Ⅰ3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	994		
21	2133	併設短期生活Ⅰ3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	953		
21	2134	併設短期生活Ⅰ3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	965		
21	2141	併設短期生活Ⅰ4		(五)要介護4 1,053 単位		1,053		
21	2142	併設短期生活Ⅰ4・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,065		
21	2143	併設短期生活Ⅰ4・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	1,021		
21	2144	併設短期生活Ⅰ4・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,033		
21	2151	併設短期生活Ⅰ5		(六)要介護5 1,123 単位		1,123		
21	2152	併設短期生活Ⅰ5・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,135		
21	2153	併設短期生活Ⅰ5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	1,089		
21	2154	併設短期生活Ⅰ5・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,101		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
21	2201	併設短期生活Ⅱ支	(2)併設型短期入所 生活介護費(Ⅱ) (介護・看護職員 の配置 3.5:1)	(一)要支援 731 単位	731	1日につき	
21	2202	併設短期生活Ⅱ支・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	743		
21	2203	併設短期生活Ⅱ支・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	709		
21	2204	併設短期生活Ⅱ支・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	721		
21	2211	併設短期生活Ⅱ 1		(二)要介護1 765 単位	765		
21	2212	併設短期生活Ⅱ 1・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	777		
21	2213	併設短期生活Ⅱ 1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	742		
21	2214	併設短期生活Ⅱ 1・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	754		
21	2221	併設短期生活Ⅱ 2		(三)要介護2 820 単位	820		
21	2222	併設短期生活Ⅱ 2・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	832		
21	2223	併設短期生活Ⅱ 2・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	795		
21	2224	併設短期生活Ⅱ 2・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	807		
21	2231	併設短期生活Ⅱ 3		(四)要介護3 875 単位	875		
21	2232	併設短期生活Ⅱ 3・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	887		
21	2233	併設短期生活Ⅱ 3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	849		
21	2234	併設短期生活Ⅱ 3・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	861		
21	2241	併設短期生活Ⅱ 4		(五)要介護4 930 単位	930		
21	2242	併設短期生活Ⅱ 4・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	942		
21	2243	併設短期生活Ⅱ 4・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	902		
21	2244	併設短期生活Ⅱ 4・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	914		
21	2251	併設短期生活Ⅱ 5		(六)要介護5 985 単位	985		
21	2252	併設短期生活Ⅱ 5・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	997		
21	2253	併設短期生活Ⅱ 5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	955		
21	2254	併設短期生活Ⅱ 5・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	967		
21	2301	併設短期生活Ⅲ支		(3)併設型短期入所 生活介護費(Ⅲ) (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	(一)要支援 689 単位		689
21	2302	併設短期生活Ⅲ支・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		701
21	2303	併設短期生活Ⅲ支・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		668		
21	2304	併設短期生活Ⅲ支・夜勤減・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位		680		
21	2311	併設短期生活Ⅲ 1	(二)要介護1 718 単位		718		
21	2312	併設短期生活Ⅲ 1・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位		730		
21	2313	併設短期生活Ⅲ 1・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		696		
21	2314	併設短期生活Ⅲ 1・夜勤減・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位		708		
21	2321	併設短期生活Ⅲ 2	(三)要介護2 763 単位		763		
21	2322	併設短期生活Ⅲ 2・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位		775		
21	2323	併設短期生活Ⅲ 2・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		740		
21	2324	併設短期生活Ⅲ 2・夜勤減・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位		752		
21	2331	併設短期生活Ⅲ 3	(四)要介護3 809 単位		809		
21	2332	併設短期生活Ⅲ 3・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位		821		
21	2333	併設短期生活Ⅲ 3・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		785		
21	2334	併設短期生活Ⅲ 3・夜勤減・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位		797		
21	2341	併設短期生活Ⅲ 4	(五)要介護4 855 単位		855		
21	2342	併設短期生活Ⅲ 4・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位		867		
21	2343	併設短期生活Ⅲ 4・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		829		
21	2344	併設短期生活Ⅲ 4・夜勤減・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位		841		
21	2351	併設短期生活Ⅲ 5	(六)要介護5 900 単位		900		
21	2352	併設短期生活Ⅲ 5・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位		912		
21	2353	併設短期生活Ⅲ 5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		873		
21	2354	併設短期生活Ⅲ 5・夜勤減・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位		885		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
21	1401	単生短期生活支	単独型小規模生活単位 型短期入所生活介護費	(一)要支援 952 単位	952	1日につき			
21	1402	単生短期生活支・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		964		
21	1403	単生短期生活支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		923		
21	1404	単生短期生活支・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		935		
21	1411	単生短期生活1		(二)要介護1 982 単位			982		
21	1412	単生短期生活1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		994		
21	1413	単生短期生活1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		953		
21	1414	単生短期生活1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		965		
21	1421	単生短期生活2		(三)要介護2 1,029 単位			1,029		
21	1422	単生短期生活2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		1,041		
21	1423	単生短期生活2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		998		
21	1424	単生短期生活2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		1,010		
21	1431	単生短期生活3		(四)要介護3 1,077 単位			1,077		
21	1432	単生短期生活3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		1,089		
21	1433	単生短期生活3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		1,045		
21	1434	単生短期生活3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		1,057		
21	1441	単生短期生活4		(五)要介護4 1,125 単位			1,125		
21	1442	単生短期生活4・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		1,137		
21	1443	単生短期生活4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		1,091		
21	1444	単生短期生活4・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		1,103		
21	1451	単生短期生活5		(六)要介護5 1,172 単位			1,172		
21	1452	単生短期生活5・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		1,184		
21	1453	単生短期生活5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		1,137		
21	1454	単生短期生活5・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		1,149		
21	2401	併生短期生活支		併生型小規模生活単位 型短期入所生活介護費	(一)要支援 918 単位		918		
21	2402	併生短期生活支・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		930
21	2403	併生短期生活支・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		890
21	2404	併生短期生活支・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		902
21	2411	併生短期生活1			(二)要介護1 948 単位				948
21	2412	併生短期生活1・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		960
21	2413	併生短期生活1・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		920
21	2414	併生短期生活1・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		932
21	2421	併生短期生活2			(三)要介護2 995 単位				995
21	2422	併生短期生活2・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		1,007
21	2423	併生短期生活2・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		965
21	2424	併生短期生活2・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		977
21	2431	併生短期生活3			(四)要介護3 1,043 単位				1,043
21	2432	併生短期生活3・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		1,055
21	2433	併生短期生活3・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		1,012
21	2434	併生短期生活3・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		1,024
21	2441	併生短期生活4	(五)要介護4 1,091 単位			1,091			
21	2442	併生短期生活4・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,103			
21	2443	併生短期生活4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	1,058			
21	2444	併生短期生活4・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,070			
21	2451	併生短期生活5	(六)要介護5 1,138 単位			1,138			
21	2452	併生短期生活5・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,150			
21	2453	併生短期生活5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	1,104			
21	2454	併生短期生活5・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,116			
21	9200	短期入所生活介護送迎加算	送迎を行う場合		184 単位加算	184	片道につき		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		(1)単独型短期入所 生活介護費(I) (介護・看護職員 の配置 3:1)	(一)要支援 831 単位	(二)要介護1 875 単位	(三)要介護2 946 単位		
21	8001	単独短期 I 支・定超	単独型短期入所生活介護費	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	× 70%	582	1日につき	
21	8002	単独短期 I 支・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	594	
21	8003	単独短期 I 支・夜減・定超				564		
21	8004	単独短期 I 支・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	576	
21	8011	単独短期 I 1・定超				613		
21	8012	単独短期 I 1・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	625	
21	8013	単独短期 I 1・夜減・定超				594		
21	8014	単独短期 I 1・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	606	
21	8021	単独短期 I 2・定超				662		
21	8022	単独短期 I 2・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	674	
21	8023	単独短期 I 2・夜減・定超				643		
21	8024	単独短期 I 2・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	655	
21	8031	単独短期 I 3・定超				711		
21	8032	単独短期 I 3・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	723	
21	8033	単独短期 I 3・夜減・定超				690		
21	8034	単独短期 I 3・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	702	
21	8041	単独短期 I 4・定超				761		
21	8042	単独短期 I 4・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	773	
21	8043	単独短期 I 4・夜減・定超				738		
21	8044	単独短期 I 4・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	750	
21	8051	単独短期 I 5・定超				810		
21	8052	単独短期 I 5・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	822	
21	8053	単独短期 I 5・夜減・定超				785		
21	8054	単独短期 I 5・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	797	
21	8061	単独短期 II 支・定超				536		
21	8062	単独短期 II 支・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	548	
21	8063	単独短期 II 支・夜減・定超				519		
21	8064	単独短期 II 支・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	531	
21	8071	単独短期 II 1・定超				559		
21	8072	単独短期 II 1・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	571	
21	8073	単独短期 II 1・夜減・定超				543		
21	8074	単独短期 II 1・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	555	
21	8081	単独短期 II 2・定超				598		
21	8082	単独短期 II 2・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	610	
21	8083	単独短期 II 2・夜減・定超				580		
21	8084	単独短期 II 2・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	592	
21	8091	単独短期 II 3・定超				636		
21	8092	単独短期 II 3・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	648	
21	8093	単独短期 II 3・夜減・定超				617		
21	8094	単独短期 II 3・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	629	
21	8101	単独短期 II 4・定超				675		
21	8102	単独短期 II 4・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	687	
21	8103	単独短期 II 4・夜減・定超	655					
21	8104	単独短期 II 4・夜減・定超・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位	667				
21	8111	単独短期 II 5・定超	713					
21	8112	単独短期 II 5・定超・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位	725				
21	8113	単独短期 II 5・夜減・定超	692					
21	8114	単独短期 II 5・夜減・定超・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位	704				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目						単位数	単位	
21	8121	単独短期Ⅲ支・定超	(3)単独型短期入所 生活介護費(Ⅲ) (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	(一)要支援		定員 超過 の 場合  × 70%	506	1日につき	
21	8122	単独短期Ⅲ支・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		518		
21	8123	単独短期Ⅲ支・夜減・定超		723 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%				491
21	8124	単独短期Ⅲ支・夜減・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		503		
21	8131	単独短期Ⅲ1・定超		(二)要介護1					526
21	8132	単独短期Ⅲ1・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		538		
21	8133	単独短期Ⅲ1・夜減・定超		752 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%				510
21	8134	単独短期Ⅲ1・夜減・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		522		
21	8141	単独短期Ⅲ2・定超		(三)要介護2					558
21	8142	単独短期Ⅲ2・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		570		
21	8143	単独短期Ⅲ2・夜減・定超		797 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%				541
21	8144	単独短期Ⅲ2・夜減・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		553		
21	8151	単独短期Ⅲ3・定超		(四)要介護3					590
21	8152	単独短期Ⅲ3・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		602		
21	8153	単独短期Ⅲ3・夜減・定超		843 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%				573
21	8154	単独短期Ⅲ3・夜減・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		585		
21	8161	単独短期Ⅲ4・定超		(五)要介護4					622
21	8162	単独短期Ⅲ4・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		634		
21	8163	単独短期Ⅲ4・夜減・定超		889 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%				603
21	8164	単独短期Ⅲ4・夜減・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		615		
21	8171	単独短期Ⅲ5・定超		(六)要介護5					654
21	8172	単独短期Ⅲ5・定超・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	666				
21	8173	単独短期Ⅲ5・夜減・定超	934 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		634			
21	8174	単独短期Ⅲ5・夜減・定超・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	646				
21	8361	併設短期Ⅰ支・定超	(1)併設型短期入所 生活介護費(Ⅰ) (介護・看護職員 の配置 3:1)	(一)要支援		定員 超過 の 場合  × 70%	558		
21	8362	併設短期Ⅰ支・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		570		
21	8363	併設短期Ⅰ支・夜減・定超		797 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%				541
21	8364	併設短期Ⅰ支・夜減・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		553		
21	8371	併設短期Ⅰ1・定超		(二)要介護1					589
21	8372	併設短期Ⅰ1・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		601		
21	8373	併設短期Ⅰ1・夜減・定超		841 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%				571
21	8374	併設短期Ⅰ1・夜減・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		583		
21	8381	併設短期Ⅰ2・定超		(三)要介護2					638
21	8382	併設短期Ⅰ2・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		650		
21	8383	併設短期Ⅰ2・夜減・定超		912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%				620
21	8384	併設短期Ⅰ2・夜減・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		632		
21	8391	併設短期Ⅰ3・定超		(四)要介護3					687
21	8392	併設短期Ⅰ3・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		699		
21	8393	併設短期Ⅰ3・夜減・定超		982 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%				667
21	8394	併設短期Ⅰ3・夜減・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		679		
21	8401	併設短期Ⅰ4・定超		(五)要介護4					737
21	8402	併設短期Ⅰ4・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		749		
21	8403	併設短期Ⅰ4・夜減・定超		1,053 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%				715
21	8404	併設短期Ⅰ4・夜減・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		727		
21	8411	併設短期Ⅰ5・定超		(六)要介護5					786
21	8412	併設短期Ⅰ5・定超・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	798				
21	8413	併設短期Ⅰ5・夜減・定超	1,123 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		762			
21	8414	併設短期Ⅰ5・夜減・定超・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	774				



サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
21	8421	併設短期Ⅱ支・定超	(2)併設型短期入所 生活介護費(Ⅱ) (介護・看護職員 の配置 3.5:1)	(一)要支援	定員 超過 の場合  × 70%	512	1日につき		
21	8422	併設短期Ⅱ支・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位		524	
21	8423	併設短期Ⅱ支・夜減・定超		731 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			496
21	8424	併設短期Ⅱ支・夜減・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	508
21	8431	併設短期Ⅱ 1・定超							536
21	8432	併設短期Ⅱ 1・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	548
21	8433	併設短期Ⅱ 1・夜減・定超		765 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			519
21	8434	併設短期Ⅱ 1・夜減・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	531
21	8441	併設短期Ⅱ 2・定超							574
21	8442	併設短期Ⅱ 2・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	586
21	8443	併設短期Ⅱ 2・夜減・定超		820 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			557
21	8444	併設短期Ⅱ 2・夜減・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	569
21	8451	併設短期Ⅱ 3・定超							613
21	8452	併設短期Ⅱ 3・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	625
21	8453	併設短期Ⅱ 3・夜減・定超		875 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			594
21	8454	併設短期Ⅱ 3・夜減・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	606
21	8461	併設短期Ⅱ 4・定超							651
21	8462	併設短期Ⅱ 4・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	663
21	8463	併設短期Ⅱ 4・夜減・定超		930 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			631
21	8464	併設短期Ⅱ 4・夜減・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	643
21	8471	併設短期Ⅱ 5・定超							690
21	8472	併設短期Ⅱ 5・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	702			
21	8473	併設短期Ⅱ 5・夜減・定超	985 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		669			
21	8474	併設短期Ⅱ 5・夜減・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	681			
21	8481	併設短期Ⅲ支・定超	(3)併設型短期入所 生活介護費(Ⅲ) (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	(一)要支援		482			
21	8482	併設短期Ⅲ支・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位		494	
21	8483	併設短期Ⅲ支・夜減・定超		689 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			468
21	8484	併設短期Ⅲ支・夜減・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	480
21	8491	併設短期Ⅲ 1・定超							503
21	8492	併設短期Ⅲ 1・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	515
21	8493	併設短期Ⅲ 1・夜減・定超		718 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			487
21	8494	併設短期Ⅲ 1・夜減・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	499
21	8501	併設短期Ⅲ 2・定超							534
21	8502	併設短期Ⅲ 2・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	546
21	8503	併設短期Ⅲ 2・夜減・定超		763 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			518
21	8504	併設短期Ⅲ 2・夜減・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	530
21	8511	併設短期Ⅲ 3・定超							566
21	8512	併設短期Ⅲ 3・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	578
21	8513	併設短期Ⅲ 3・夜減・定超		809 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			550
21	8514	併設短期Ⅲ 3・夜減・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	562
21	8521	併設短期Ⅲ 4・定超							599
21	8522	併設短期Ⅲ 4・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	611
21	8523	併設短期Ⅲ 4・夜減・定超		855 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			580
21	8524	併設短期Ⅲ 4・夜減・定超・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	592
21	8531	併設短期Ⅲ 5・定超							630
21	8532	併設短期Ⅲ 5・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	642			
21	8533	併設短期Ⅲ 5・夜減・定超	900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		611			
21	8534	併設短期Ⅲ 5・夜減・定超・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	623			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目											
21	8181	単生短期支・定超	単独型小規模生活単位 型短期入所生活介護費	(一)要支援		定員 超過 の場合  × 70%	666	1日につき				
21	8182	単生短期支・定超・機能		952 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		678			
21	8183	単生短期支・夜減・定超							646			
21	8184	単生短期支・夜減・定超・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		658			
21	8191	単生短期1・定超		(二)要介護1					687			
21	8192	単生短期1・定超・機能		982 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		699			
21	8193	単生短期1・夜減・定超							667			
21	8194	単生短期1・夜減・定超・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		679			
21	8201	単生短期2・定超		(三)要介護2					720			
21	8202	単生短期2・定超・機能		1,029 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		732			
21	8203	単生短期2・夜減・定超							699			
21	8204	単生短期2・夜減・定超・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		711			
21	8211	単生短期3・定超		(四)要介護3					754			
21	8212	単生短期3・定超・機能		1,077 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		766			
21	8213	単生短期3・夜減・定超							732			
21	8214	単生短期3・夜減・定超・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		744			
21	8221	単生短期4・定超		(五)要介護4					788			
21	8222	単生短期4・定超・機能		1,125 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		800			
21	8223	単生短期4・夜減・定超							764			
21	8224	単生短期4・夜減・定超・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		776			
21	8231	単生短期5・定超		(六)要介護5					820			
21	8232	単生短期5・定超・機能		1,172 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		832			
21	8233	単生短期5・夜減・定超							796			
21	8234	単生短期5・夜減・定超・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		808			
21	8541	併生短期支・定超		併設型小規模生活単位 型短期入所生活介護費	(一)要支援				定員 超過 の場合  × 70%	643		
21	8542	併生短期支・定超・機能			918 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			機能訓練体制加算 + 12 単位		655
21	8543	併生短期支・夜減・定超										623
21	8544	併生短期支・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	635					
21	8551	併生短期1・定超	(二)要介護1				664					
21	8552	併生短期1・定超・機能	948 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	676					
21	8553	併生短期1・夜減・定超					644					
21	8554	併生短期1・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	656					
21	8561	併生短期2・定超	(三)要介護2				697					
21	8562	併生短期2・定超・機能	995 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	709					
21	8563	併生短期2・夜減・定超					676					
21	8564	併生短期2・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	688					
21	8571	併生短期3・定超	(四)要介護3				730					
21	8572	併生短期3・定超・機能	1,043 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	742					
21	8573	併生短期3・夜減・定超					708					
21	8574	併生短期3・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	720					
21	8581	併生短期4・定超	(五)要介護4				764					
21	8582	併生短期4・定超・機能	1,091 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	776					
21	8583	併生短期4・夜減・定超					741					
21	8584	併生短期4・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	753					
21	8591	併生短期5・定超	(六)要介護5				797					
21	8592	併生短期5・定超・機能	1,138 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	809					
21	8593	併生短期5・夜減・定超					773					
21	8594	併生短期5・夜減・定超・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	785					

介護・看護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
21	9001	単独短期Ⅲ支・人欠	(3)単独型短期入所 生活介護費(Ⅲ) (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	(一)要支援	723 単位 夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	介護・ 看護職員が欠員の場合  × 70%	506	1日につき
21	9002	単独短期Ⅲ支・人欠・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位			518	
21	9003	単独短期Ⅲ支・夜減・人欠		723 単位	491			
21	9004	単独短期Ⅲ支・夜減・人欠・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	503			
21	9011	単独短期Ⅲ1・人欠		(二)要介護1	526			
21	9012	単独短期Ⅲ1・人欠・機能		752 単位	機能訓練体制加算 + 12 単位		538	
21	9013	単独短期Ⅲ1・夜減・人欠		752 単位	510			
21	9014	単独短期Ⅲ1・夜減・人欠・機能		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		522	
21	9021	単独短期Ⅲ2・人欠		(三)要介護2	558			
21	9022	単独短期Ⅲ2・人欠・機能		797 単位	機能訓練体制加算 + 12 単位		570	
21	9023	単独短期Ⅲ2・夜減・人欠		797 単位	541			
21	9024	単独短期Ⅲ2・夜減・人欠・機能		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		553	
21	9031	単独短期Ⅲ3・人欠		(四)要介護3	590			
21	9032	単独短期Ⅲ3・人欠・機能		843 単位	機能訓練体制加算 + 12 単位		602	
21	9033	単独短期Ⅲ3・夜減・人欠		843 単位	573			
21	9034	単独短期Ⅲ3・夜減・人欠・機能		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		585	
21	9041	単独短期Ⅲ4・人欠		(五)要介護4	622			
21	9042	単独短期Ⅲ4・人欠・機能		889 単位	機能訓練体制加算 + 12 単位		634	
21	9043	単独短期Ⅲ4・夜減・人欠		889 単位	603			
21	9044	単独短期Ⅲ4・夜減・人欠・機能		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		615	
21	9051	単独短期Ⅲ5・人欠		(六)要介護5	654			
21	9052	単独短期Ⅲ5・人欠・機能	934 単位	機能訓練体制加算 + 12 単位	666			
21	9053	単独短期Ⅲ5・夜減・人欠	934 単位	634				
21	9054	単独短期Ⅲ5・夜減・人欠・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	646			
21	9201	併設短期Ⅲ支・人欠	(3)併設型短期入所 生活介護費(Ⅲ) (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	(一)要支援	併設型短期入所生活介護費(Ⅲ) (介護・看護職員が欠員の場合  × 70%)	482		
21	9202	併設短期Ⅲ支・人欠・機能		689 単位		機能訓練体制加算 + 12 単位		494
21	9203	併設短期Ⅲ支・夜減・人欠		689 単位		468		
21	9204	併設短期Ⅲ支・夜減・人欠・機能		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		480
21	9211	併設短期Ⅲ1・人欠		(二)要介護1		503		
21	9212	併設短期Ⅲ1・人欠・機能		718 単位		機能訓練体制加算 + 12 単位		515
21	9213	併設短期Ⅲ1・夜減・人欠		718 単位		487		
21	9214	併設短期Ⅲ1・夜減・人欠・機能		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		499
21	9221	併設短期Ⅲ2・人欠		(三)要介護2		534		
21	9222	併設短期Ⅲ2・人欠・機能		763 単位		機能訓練体制加算 + 12 単位		546
21	9223	併設短期Ⅲ2・夜減・人欠		763 単位		518		
21	9224	併設短期Ⅲ2・夜減・人欠・機能		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		530
21	9231	併設短期Ⅲ3・人欠		(四)要介護3		566		
21	9232	併設短期Ⅲ3・人欠・機能		809 単位		機能訓練体制加算 + 12 単位		578
21	9233	併設短期Ⅲ3・夜減・人欠		809 単位		550		
21	9234	併設短期Ⅲ3・夜減・人欠・機能		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		562
21	9241	併設短期Ⅲ4・人欠		(五)要介護4		599		
21	9242	併設短期Ⅲ4・人欠・機能		855 単位		機能訓練体制加算 + 12 単位		611
21	9243	併設短期Ⅲ4・夜減・人欠		855 単位		580		
21	9244	併設短期Ⅲ4・夜減・人欠・機能		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		592
21	9251	併設短期Ⅲ5・人欠		(六)要介護5		630		
21	9252	併設短期Ⅲ5・人欠・機能	900 単位	機能訓練体制加算 + 12 単位	642			
21	9253	併設短期Ⅲ5・夜減・人欠	900 単位	611				
21	9254	併設短期Ⅲ5・夜減・人欠・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	623			

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
		単位数	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	介護・看護職員が欠員の場合	機能訓練体制加算 + 12 単位			
21 9101	単生短期支・人欠	単独型小規模生活単位 型短期入所生活介護費	(一)要支援		介護・ 看護職員が欠員の場合	666	1日につき	
21 9102	単生短期支・人欠・機能		952 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		678
21 9103	単生短期支・夜減・人欠							646
21 9104	単生短期支・夜減・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		658
21 9111	単生短期1・人欠		(二)要介護1					687
21 9112	単生短期1・人欠・機能		982 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		699
21 9113	単生短期1・夜減・人欠							667
21 9114	単生短期1・夜減・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		679
21 9121	単生短期2・人欠		(三)要介護2					720
21 9122	単生短期2・人欠・機能		1,029 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		732
21 9123	単生短期2・夜減・人欠							699
21 9124	単生短期2・夜減・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		711
21 9131	単生短期3・人欠		(四)要介護3					754
21 9132	単生短期3・人欠・機能		1,077 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		766
21 9133	単生短期3・夜減・人欠							732
21 9134	単生短期3・夜減・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		744
21 9141	単生短期4・人欠		(五)要介護4					788
21 9142	単生短期4・人欠・機能		1,125 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		800
21 9143	単生短期4・夜減・人欠							764
21 9144	単生短期4・夜減・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		776
21 9151	単生短期5・人欠		(六)要介護5					820
21 9152	単生短期5・人欠・機能	1,172 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	832			
21 9153	単生短期5・夜減・人欠				796			
21 9154	単生短期5・夜減・人欠・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	808			
21 9301	併生短期支・人欠	併設型小規模生活単位 型短期入所生活介護費	(一)要支援		介護・ 看護職員が欠員の場合	643	× 70%	
21 9302	併生短期支・人欠・機能		918 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		655
21 9303	併生短期支・夜減・人欠							623
21 9304	併生短期支・夜減・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		635
21 9311	併生短期1・人欠		(二)要介護1					664
21 9312	併生短期1・人欠・機能		948 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		676
21 9313	併生短期1・夜減・人欠							644
21 9314	併生短期1・夜減・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		656
21 9321	併生短期2・人欠		(三)要介護2					697
21 9322	併生短期2・人欠・機能		995 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		709
21 9323	併生短期2・夜減・人欠							676
21 9324	併生短期2・夜減・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		688
21 9331	併生短期3・人欠		(四)要介護3					730
21 9332	併生短期3・人欠・機能		1,043 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		742
21 9333	併生短期3・夜減・人欠							708
21 9334	併生短期3・夜減・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		720
21 9341	併生短期4・人欠		(五)要介護4					764
21 9342	併生短期4・人欠・機能		1,091 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		機能訓練体制加算 + 12 単位		776
21 9343	併生短期4・夜減・人欠							741
21 9344	併生短期4・夜減・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		753
21 9351	併生短期5・人欠		(六)要介護5					797
21 9352	併生短期5・人欠・機能	1,138 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	809			
21 9353	併生短期5・夜減・人欠				773			
21 9354	併生短期5・夜減・人欠・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	785			

9 短期入所療養介護サービスコード表  
イ 介護老人保健施設における短期入所療養介護

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
22	1101	老健短期I支	(1)介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護・介護職員の配置 3:1)	a 要支援 949 単位			949	1日につき
22	1102	老健短期I支・痴呆			痴呆専門棟加算+ 76 単位		1,025	
22	1103	老健短期I支・リハ			リハビリ機能強化加算		979	
22	1104	老健短期I支・リハ・痴呆			+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,055	
22	1105	老健短期I支・夜勤減					921	
22	1106	老健短期I支・夜勤減・痴呆			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	痴呆専門棟加算+ 76 単位	997	
22	1107	老健短期I支・夜勤減・リハ			× 97%	リハビリ機能強化加算	951	
22	1108	老健短期I支・夜勤減・リハ・痴呆			+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,027	
22	1111	老健短期I1					983	
22	1112	老健短期I1・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,059	
22	1113	老健短期I1・リハ			リハビリ機能強化加算		1,013	
22	1114	老健短期I1・リハ・痴呆			+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,089	
22	1115	老健短期I1・夜勤減					954	
22	1116	老健短期I1・夜勤減・痴呆			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,030	
22	1117	老健短期I1・夜勤減・リハ			× 97%	リハビリ機能強化加算	984	
22	1118	老健短期I1・夜勤減・リハ・痴呆			+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,060	
22	1121	老健短期I2					1,032	
22	1122	老健短期I2・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,108	
22	1123	老健短期I2・リハ	リハビリ機能強化加算		1,062			
22	1124	老健短期I2・リハ・痴呆	+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,138			
22	1125	老健短期I2・夜勤減			1,001			
22	1126	老健短期I2・夜勤減・痴呆	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,077			
22	1127	老健短期I2・夜勤減・リハ	× 97%	リハビリ機能強化加算	1,031			
22	1128	老健短期I2・夜勤減・リハ・痴呆	+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,107			
22	1131	老健短期I3			1,085			
22	1132	老健短期I3・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,161			
22	1133	老健短期I3・リハ	リハビリ機能強化加算		1,115			
22	1134	老健短期I3・リハ・痴呆	+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,191			
22	1135	老健短期I3・夜勤減			1,052			
22	1136	老健短期I3・夜勤減・痴呆	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,128			
22	1137	老健短期I3・夜勤減・リハ	× 97%	リハビリ機能強化加算	1,082			
22	1138	老健短期I3・夜勤減・リハ・痴呆	+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,158			
22	1141	老健短期I4			1,139			
22	1142	老健短期I4・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,215			
22	1143	老健短期I4・リハ	リハビリ機能強化加算		1,169			
22	1144	老健短期I4・リハ・痴呆	+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,245			
22	1145	老健短期I4・夜勤減			1,105			
22	1146	老健短期I4・夜勤減・痴呆	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,181			
22	1147	老健短期I4・夜勤減・リハ	× 97%	リハビリ機能強化加算	1,135			
22	1148	老健短期I4・夜勤減・リハ・痴呆	+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,211			
22	1151	老健短期I5			1,192			
22	1152	老健短期I5・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,268			
22	1153	老健短期I5・リハ	リハビリ機能強化加算		1,222			
22	1154	老健短期I5・リハ・痴呆	+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,298			
22	1155	老健短期I5・夜勤減			1,156			
22	1156	老健短期I5・夜勤減・痴呆	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,232			
22	1157	老健短期I5・夜勤減・リハ	× 97%	リハビリ機能強化加算	1,186			
22	1158	老健短期I5・夜勤減・リハ・痴呆	+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,262			
				f 要介護5 1,192 単位				